

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月22日
【事業年度】	第17期（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	イー・ガーディアン株式会社
【英訳名】	E-Guardian Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高谷 康久
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布十番一丁目2番3号
【電話番号】	03 - 5575 - 2561
【事務連絡者氏名】	常務取締役 溝辺 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布十番一丁目2番3号
【電話番号】	03 - 5575 - 2561
【事務連絡者氏名】	常務取締役 溝辺 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成22年 9月	平成23年 9月	平成24年 9月	平成25年 9月	平成26年 9月
売上高 (千円)	-	-	2,232,669	2,487,771	2,471,026
経常利益 (千円)	-	-	110,641	228,362	235,689
当期純利益 (千円)	-	-	51,495	129,998	132,952
包括利益 (千円)	-	-	51,495	129,998	132,952
純資産額 (千円)	-	-	901,089	1,058,394	1,100,163
総資産額 (千円)	-	-	1,170,020	1,429,991	1,423,525
1株当たり純資産額 (円)	-	-	556.26	641.22	680.34
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	30.77	80.02	82.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	30.44	78.70	81.41
自己資本比率 (%)	-	-	77.0	73.9	77.1
自己資本利益率 (%)	-	-	5.7	13.3	12.3
株価収益率 (倍)	-	-	28.2	32.0	23.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	100,193	292,063	99,435
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	135,412	6,481	78,003
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	76,224	26,770	91,842
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	599,328	911,681	841,270
従業員数 (人)	-	-	101	111	125
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 425 〕	〔 493 〕	〔 463 〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第15期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載をしておりません。

3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員でありますオペレーターの最近1年間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成22年 9月	平成23年 9月	平成24年 9月	平成25年 9月	平成26年 9月
売上高 (千円)	1,340,629	1,907,787	2,155,847	2,228,933	2,250,380
経常利益 (千円)	212,760	161,477	99,865	178,913	223,831
当期純利益 (千円)	119,037	88,120	42,481	99,402	130,679
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	152,210	337,326	340,059	340,059	340,059
発行済株式総数 (株)	1,352,700	1,681,600	1,698,800	1,698,800	1,698,800
純資産額 (千円)	467,592	925,945	892,075	1,018,785	1,058,281
総資産額 (千円)	736,966	1,214,736	1,140,329	1,360,836	1,343,150
1株当たり純資産額 (円)	345.67	550.63	550.69	617.21	654.39
1株当たり配当額 (円)	-	5.00	-	10.00	12.00
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	102.01	54.57	25.38	61.19	80.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	53.44	25.11	60.18	80.02
自己資本比率 (%)	63.4	76.2	78.2	74.8	78.6
自己資本利益率 (%)	31.7	12.6	4.8	10.4	12.6
株価収益率 (倍)	-	30.3	34.2	41.9	24.1
配当性向 (%)	-	9.2	-	16.3	14.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	202,351	57,019	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	26,288	159,677	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	64,920	370,232	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	443,197	710,771	-	-	-
従業員数 (人)	49	80	88	98	113
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔238〕	〔329〕	〔404〕	〔429〕	〔397〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。

3. 株価収益率は当社株式が第13期は非上場であるため記載しておりません。

4. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員でありますオペレーターの最近1年間の平均雇用人員であります。

## 2【沿革】

当社の創業者である夏目三法は、平成9年11月に大阪府大阪市西区にて「ホットポット」を創業し、ホームページ制作及びマルチメディアコンテンツプロバイダーとして、無料レンタル掲示板事業、レンタルサーバ事業を開始しました。その後、平成10年5月に資本金10,000千円で「株式会社ホットポット」を設立しました。当社設立以降の変遷は、以下の通りであります。

年月	概要
平成10年5月 平成10年7月	大阪府大阪市西区西本町二丁目4番10号に株式会社ホットポット（資本金10,000千円）を設立 D D I ポケット（現 Y ! m o b i l e ）（ P H S ） 端 末 上 で 携 帯 コ ン テ ン ツ 配 信 事 業 と し て 公 式 コ ン テ ン ツ サ ー ビ ス 開 始
平成11年4月	E Z - w e b 公 式 コ ン テ ン ツ 及 び J - s k y （ 現 Y a h o o ! ケ ー タ イ ） 公 式 コ ン テ ン ツ に て、 携 帯 コ ン テ ン ツ 配 信 事 業 と し て 公 式 コ ン テ ン ツ サ ー ビ ス 開 始
平成12年1月 平成12年4月	i - m o d e 公 式 コ ン テ ン ツ に て 携 帯 コ ン テ ン ツ 配 信 事 業 と し て 公 式 コ ン テ ン ツ サ ー ビ ス 開 始 本 社 を 大 阪 府 大 阪 市 港 区 弁 天 一 丁 目 2 番 1 号 に 移 転
平成13年6月 平成13年12月	コ ー ル セ ン タ ー 事 業 開 始 人 材 派 遣 事 業 開 始
平成15年3月	携 帯 電 話 販 売 事 業 の 営 業 権 を 株 式 会 社 カ ム テ ッ ク か ら 取 得 石 油 卸 業 を 営 む 株 式 会 社 カ ム テ ッ ク の 発 行 済 株 式 の 全 部 を 取 得 し 子 会 社 化 情 報 シ ス テ ム 開 発 を 営 む 株 式 会 社 三 太 （ そ の 後 社 名 を イン タ ー ネ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム 株 式 会 社 に 変 更 ） の 発 行 済 株 式 の 全 部 を 取 得 し 子 会 社 化
平成15年4月	当 社 グ ル ー プ 内 で イン タ ー ネ ッ ト 掲 示 板 に お け る 掲 示 板 投 稿 監 視 事 業 を 開 始
平成15年6月	人 材 派 遣 業 の 営 業 権 を 横 河 キ ュ ー ア ン ド エ ー 株 式 会 社 （ 現 キ ュ ー ア ン ド エ ー 株 式 会 社 ） か ら 取 得
平成16年4月 平成16年8月	当 社 グ ル ー プ 内 で ソ フ ト ウ ェ ア 開 発 を 行 う た め 当 社 100% 子 会 社 と し て 株 式 会 社 B Q を 設 立 本 社 を 大 阪 府 大 阪 市 北 区 堂 島 一 丁 目 6 番 20号 に 移 転
平成17年9月	当 社 と 事 業 の 相 乗 効 果 が 望 め ない た め、 子 会 社 で あ る 株 式 会 社 カ ム テ ッ ク の 発 行 済 株 式 数 の 全 部 を 譲 渡 当 社 と 事 業 の 相 乗 効 果 が 望 め ない た め、 子 会 社 で あ る 株 式 会 社 B Q の 発 行 済 株 式 数 の 全 部 を 譲 渡
平成17年10月	イー・ガーディアン株式会社に商号変更 携 帯 コ ン テ ン ツ 配 信 事 業 を 会 社 分 割 に よ り 株 式 会 社 エ デ ィ ア へ 承 継
平成18年6月	携 帯 電 話 販 売 事 業 を 事 業 整 理 の 一 環 と し て 株 式 会 社 菱 和 テ レ コ ム に 売 却
平成18年7月	人 材 派 遣 事 業 を 事 業 整 理 の 一 環 と し て 株 式 会 社 フ ジ ス タ ッ プ （ 現 ラ ン ス タ ッ ド 株 式 会 社 ） に 一 部 売 却
平成18年10月	本 社 を 東 京 都 港 区 麻 布 十 番 一 丁 目 2 番 3 号 に 移 転 （ 旧 本 社 を 大 阪 セ ン タ ー へ ） 本 社 に 東 京 セ ン タ ー 開 設
平成19年2月	大 阪 セ ン タ ー を 大 阪 市 北 区 梅 田 一 丁 目 1 番 3 号 に 移 転
平成19年9月	子 会 社 で あ る イン タ ー ネ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム 株 式 会 社 を 清 算
平成21年3月	東 京 都 立 川 市 曙 町 に 立 川 セ ン タ ー を 開 設
平成21年4月	掲 示 板 投 稿 監 視 事 業 の 一 環 と し て オ ン ラ イ ン ゲ ー ム サ ポ ー ト 業 務 開 始
平成22年10月	東 京 都 港 区 六 本 木 に 六 本 木 セ ン タ ー を 開 設
平成22年12月	東 京 証 券 取 引 所 マ ザ ー ズ に 株 式 を 上 場
平成23年6月	宮 崎 県 宮 崎 市 に 宮 崎 セ ン タ ー を 開 設 投 稿 監 視 シ ス テ ム 「 E - T r i d e n t 」 を リ リ ー ス
平成24年6月	イーオベ株式会社の株式を取得し、完全子会社化
平成24年9月	拠 点 再 編 の た め 六 本 木 セ ン タ ー を 閉 鎖
平成24年11月	ソ ー シ ャ ル メ デ ィ ア 運 用 支 援 ツ ー ル 「 ソ ー シ ャ ル ダ ッ シ ュ ボ ー ド + 」 を リ リ ー ス
平成26年7月	自 動 識 別 型 画 像 フ ィ ル タ リ ン グ シ ス テ ム 「 R O K A S O L U T I O N 」 を リ リ ー ス
平成26年8月	東 京 都 豊 島 区 西 池 袋 に 池 袋 セ ン タ ー を 開 設
平成26年9月	ク リ エ イ テ ィ ブ 人 材 派 遣 に 特 化 し た 人 材 コ ン サ ル テ ィ ン グ を 展 開 す る 株 式 会 社 パ ワ ー ブ レ イ ン の 株 式 を 取 得 し、 完 全 子 会 社 化

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社（イーオベ株式会社、株式会社パワーブレイン）により構成されており、ソーシャルWEBサービス（ ）を運営するクライアントに対し、当該ソーシャルWEBサービスに投稿されるコメント等への監視サービスを提供する掲示板投稿監視事業を展開しております。

現在、WEB上には、PCやモバイルによるコミュニティサービスの活性化を目的としたコンテンツやアプリケーションが多数存在しており、ソーシャルWEBサービスには、利用者が集まり、投稿するといったプラットフォームが増加しております。

しかしながら、当該ソーシャルWEBサービスに投稿されるコメント等の中には社会通念上不適切と考えられる内容や犯罪を誘引する内容が含まれる場合もあり、各種不適切なコメントをソーシャルWEBサービス上に掲載することは、当該ソーシャルWEBサービスの評判等を毀損するだけでなく、ユーザーが被害に遭うことにつながります。

そこで、当社グループでは、ソーシャルWEBサービスを有人及びシステムによって監視することにより、ソーシャルWEBサービス上に各種不適切なコメント等が掲載されることを防止しておりますが、投稿監視業務だけに特化するのではなく、投稿データの傾向や利用者属性を分析し、クライアントに対し、マーケティングや企画開発に利用可能な情報提供やコンサルティング等のサービスも行っております。

#### 用語説明

（ ）SNSやブログ等のソーシャルメディアや、ソーシャルゲーム、ソーシャルコマースなどの個人同士双方向のコミュニケーションが介在する全てのインターネットメディア

掲示板投稿監視事業は、以下の3つの業務で区分しております。

#### 1：ソーシャルサポート

近年急成長しているソーシャルメディアにおいて、監視・カスタマーサポート（以下「CS」という）業務だけではなく運用や分析といった多種多様な新サービスの展開や大型案件の獲得に注力いたします。また、ソーシャルWEBサービス向けの次世代型運用システム「E-Trident」及びソーシャルメディア運用支援ツール「ソーシャルダッシュボード+」、自動識別型画像フィルタリングシステム「ROKA SOLUTION」によりサービスの付加価値を高めることで既存顧客への深耕営業や新規開拓、競合からのスイッチングを図り、シェア拡大を目指してまいります。

#### 2：ゲームサポート

豊富な運用実績とノウハウの蓄積により既存顧客との関係の強化を目指すと同時に、コンシューマー向けゲームを作成している大手企業からの新規案件獲得、市場の拡大が続いているソーシャルゲームにおけるサービス展開に注力し、多言語対応やデバッグ業務の開始といった既存サービス領域の拡大に加え、AppleがiOS（1）上で運営するApp StoreやGoogleが運営するAndroid（2）携帯向けのアプリマーケットであるGoogle Play内で展開されるスマートフォンゲームが増加し、それらに同様のサービスを提供することで新規顧客の獲得を目指してまいります。

#### 用語説明

（1）米国Apple社のiPhone/iPod touch/iPadに搭載されているOS（オペレーティングシステム）

（2）米国Google社のスマートフォン向けOS

#### 3：アド・プロセス

既存の広告審査業務だけでなく、広告枠管理から入稿管理、広告ライティング等の提供サービスの拡大に注力するとともに、広告入稿管理業務を円滑に実施するための独自システム開発をセットで販売することで競合他社との差別化を図り、既存顧客の深耕や新規開拓、大型案件の獲得を目指してまいります。

なお、各業務の具体的な内容については以下の通りです。

#### [ 投稿監視業務 ]

投稿監視業務では、ソーシャルWEBサービスを運営する当社グループのクライアントに対して、当該企業の要望に応じて一般利用者から投稿されたコメント、画像、動画等が違法の可能性のある内容、個人情報、誹謗中傷を含む内容でないか、ソーシャルWEBサービスの評判、イメージ、ブランド等を損なう可能性がある内容ではないか、犯罪を誘引する内容ではないかをクライアントに代わって監視するサービスの提供を行っており、目視件数に応じて収入を得ております。

また、クライアントの多様な要望に応じる観点から、監視基準を持っていないクライアントに対して、顧客属性に対応した監視業務コンサルティングも行っております。

投稿監視業務の開始までのフローは、まず、ソーシャルWEBサービスを運営するクライアントから投稿監視サービスに関する依頼を受け、当社グループが、当該クライアントの要望に基づき、予算や掲載基準の有無、ユーザー層、監視の時間帯などを調査します。その調査結果に基づいて、クライアントにとって最適な掲載基準や投稿監視サービスの運用方法について提案をいたします。

その後、受注が決定次第、当社グループ内の監視体制を整備し、当該クライアントの運営するソーシャルWEBサービスの投稿監視を開始するとともに、クライアントへ日次報告や週次報告、月次報告をすることで投稿の傾向や件数等のレポートを行いクライアントから収入を得ております。

なお、ここでいう「監視」とは、クライアントと取り決めた掲載基準に従い、当社グループセンターに配備するインターネット端末から当社グループのオペレーター（ 1 ）が、当該クライアントが運営するソーシャルWEBサービスを24時間365日「人の目」による目視チェック及びシステム監視を行い、投稿されたコメント等に対し、インターネット上に反映される前、もしくは、すでにインターネット上に反映されているコメントに対して掲載基準に合致するか否かを判断し、基準に合致しないコメント等を削除することをいいます。

当社グループでは、掲載基準に合致するか否かを判断するために掲載基準定義書を作成しており、例えば、その中に個人情報削除基準を設定した場合、個人の住所について、都道府県・市区町村は掲載可、丁目番地以下は掲載不可とし、メールアドレス電話番号については、携帯メールアドレス・PCメールアドレス・電話番号・著名人の電話番号、アドレスの明記・問い合わせアドレスはすべて掲載不可とする等具体的な項目ごとに掲載可否判定基準を設定しております。

また、品質管理部署を設置し、判断誤りを低減するために品質管理担当者が、判断誤りに対する改善策の検証、フォローを実施することで、品質を維持、向上させるための体制を整備しております。

以上のような事業活動により、当社グループは、悪質ユーザーを排除し、クライアントのソーシャルWEBサービスの健全化及び評判等の向上に努め、クライアントのソーシャルWEBサービスの活性化に繋げております。

#### [ 風評調査業務 ]

インターネット上で公開されているブログや掲示板などの情報から、クライアントの企業や製品・サービスに対する風評等を調査する業務を行っております。

具体的には、検索エンジンにて特定ワードで検索をかけ、ヒットした内容を目視します。該当の投稿（例えば、ネガティブなワードや商品に関する評判）を拾い出し、クライアントに報告いたします。

#### [ 広告審査業務 ]

インターネットやモバイルの普及により、多くの企業がインターネットを通じて商品・サービスを取り扱うようになり、各企業の顧客獲得の争いが過熱した結果、訴求力が強く、消費者の目を引く広告がインターネット上に溢れ、商品・サービスを本来以上の内容と誤認させてしまうトラブルが発生しております。このような環境のもと、インターネットの広告媒体や複数店舗が出店するサイト・モールなどに掲載される広告・サイト上のテキスト・画像情報などに対して、景品表示法、特定商取引法、薬事法等の各種関連法規及び顧客の掲載基準に基づいて、その基準に違反していないかを審査する業務を行っております。

#### [ CS業務 ]

CS業務では、ソーシャルゲームをはじめとするソーシャルWEBサービス利用者からのメールや電話によるテクニカルサポート業務及び入退会などの問い合わせ対応等のヘルプデスク業務を行っており、対応件数に応じて収入を得ております。

ソーシャルWEBサービスにおいては、利用者からの問い合わせも多く、運営する当社グループのクライアントに代わって対応しております。

また、すでに当社グループのクライアントと投稿監視業務を請け負っている場合、掲載基準の取り決めを行っているので、操作方法に関する問い合わせやクレーム以外にも、ユーザーのアカウント停止やコメント削除に関する問い合わせの回答例も用意することができ、また、迅速に対応できます。

#### [ オンラインゲームサポート業務 ]

オンラインゲームでは、基本プレイが無料で提供されることが多くユーザーのスイッチングコストが低いため、オンラインゲームそのものの面白さに加え、運営するクライアント側での運営管理の品質低下（例えば、ゲーム内でのイベントの回数が少ない、不正ツールを使っているユーザーへの迅速な対応など）が、利用者の離脱傾向を左右する傾向にあります。そのため、オンラインゲームサポート業務では、インターネット上でのオンラインゲームを運営するクライアント向けにゲームマスター業務（ 2 ）をはじめ、ゲーム内及びWEBサイト上の掲示板等の投稿監視業務、サーバ監視業務、ユーザーからの通報・問い合わせ対応業務など、オンラインゲームの運営をサポートする各種業務全般の提供を行っており、対応内容に応じて収入を得ております。

#### [ デバッグ業務 ]

デバッグ業務では、ソーシャルゲーム、スマートフォンのアプリ等に係るソフトウェア製品を対象に、事前にレビューを受けたテスト項目書に基づき、効率的に機種依存エラー（画像非表示、文字化け、レイアウト崩れ、文字切れなど）の問題を検証するため、基本的な動作チェックだけではなく、複合動作チェックまでを行っております。

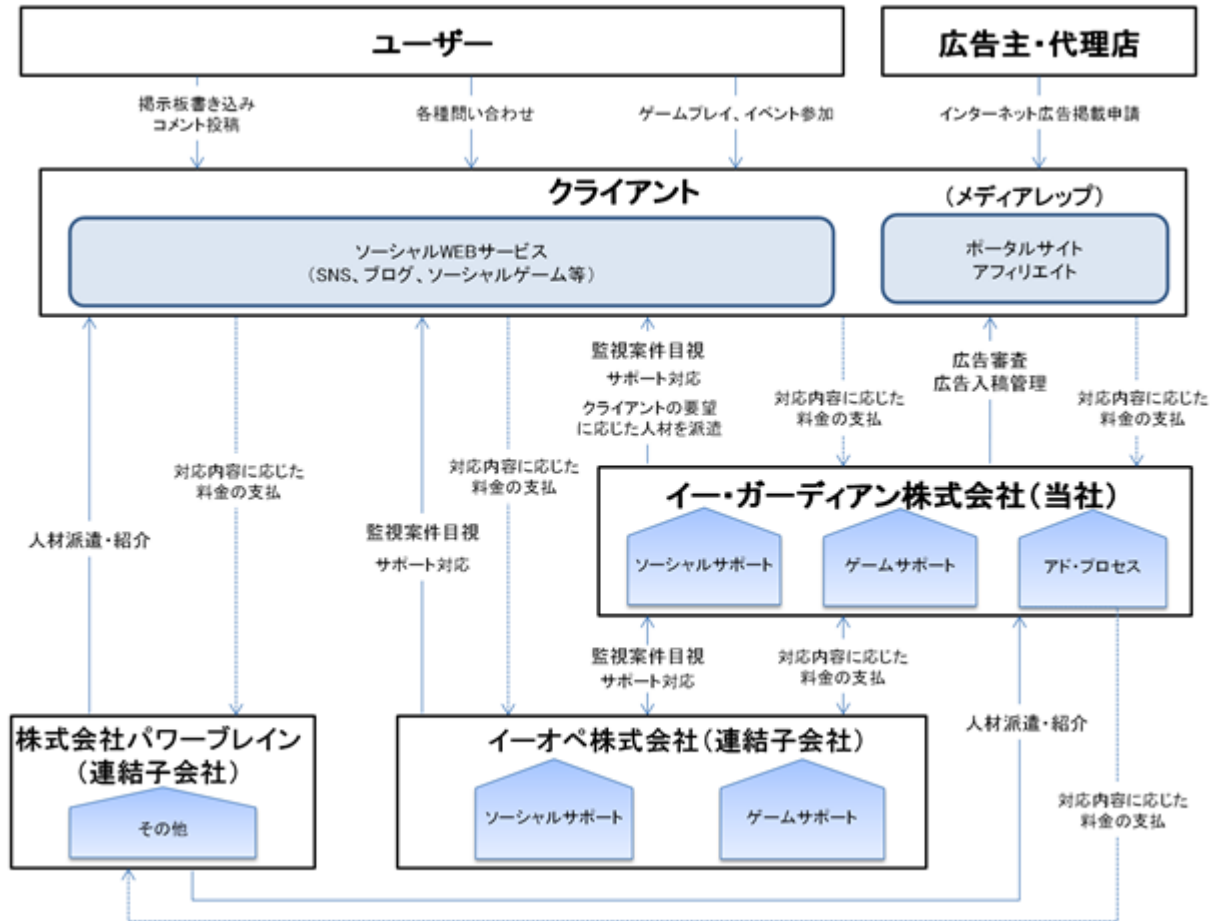
また、開発者が予期しない不規則な動作をユーザーの目線から行うことにより、操作不能バグや強制終了、イレギュラーな操作による致命的なバグの検出する業務を行っており、対応内容に応じて収入を得ております。

#### 用語説明

- ( 1 ) ソーシャルWEBサービスに投稿されるコメント、画像などを掲載基準に合致するか否かを目視する当社グループの契約社員、又は、メールや電話によるテクニカルサポート業務を担当する当社グループの契約社員。
- ( 2 ) オンラインゲームにおいて、ゲーム内特定地域でのキャラクター・イベント動作の観測チェックを行い、また、不正ユーザーへの対処やゲームユーザーからの要望対応、さらにゲームにログインレパトロールや誘導を行うサポート業務。

## [ 事業系統図 ]

当社グループの事業の系統図は以下の通りであります。





#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) イーオベ㈱	宮城県仙台市宮城 野区	4,000	掲示板投稿監視事業	100.0	掲示板投稿監視事 業の委託及び受託 役員の兼任あり
㈱パワーブレイン	東京都千代田区神 田神保町	42,000	人材派遣・ 人材紹介事業	100.0	業務管理 役員の兼任あり

(注) 上記会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成26年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
掲示板投稿監視事業	125 (463)
合計	125 (463)

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員でありますオペレーターの年間の平均雇用人員であります。

##### (2) 提出会社の状況

平成26年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
113〔397〕	32.4	3.4	4,883

セグメントの名称	従業員数(人)
掲示板投稿監視事業	113 (397)
合計	113 (397)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員でありますオペレーターの年間の平均雇用人員であります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。労使関係は円滑に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度（自平成25年10月1日 至平成26年9月30日）における我が国経済は、現政権による経済、金融政策などの効果もあり、企業収益や雇用情勢の改善と消費税増税前の駆け込み需要による個人消費の増加により、緩やかながら景気は回復基調で推移したものの、新興国経済の減速や近隣諸国との政治的緊張、さらには円安による原材料価格の上昇など、国内外の先行きは依然として不透明な状況となっております。

一方、モバイルを含む国内のインターネット関連市場におきましては、スマートフォンやタブレット端末の普及を背景に引き続き市場成長が継続しており、今後もインターネットにおける技術革新はますます進み、様々なサービスが展開されていくものと予想されます。

また、投稿掲示板やブログ・SNSなどのコミュニティサイトを含むソーシャルWEBサービスの活性化が進む一方で、こうしたソーシャルWEBサービスを利用したネットワーク犯罪やなりすましによる不正アクセス禁止法違反等のサイバー犯罪は年々増加傾向にあるため、ユーザーが安心して利用できるようなソーシャルWEBサービスの安全性を求める声は一層高まりを見せており、投稿監視やCSのニーズはますます増加しております。さらに今日ではインターネットやモバイルの普及により、多くの企業がインターネットを通じて商品・サービスを取り扱うようになり、各企業の顧客獲得の争いが過熱した結果、訴求力が強く、消費者の目を引く広告がインターネット上に溢れ、商品・サービスを本来以上の内容と誤認させてしまうトラブルが発生しております。これら、インターネットの広告媒体や複数店舗が出店するサイト・モールなどに掲載される広告・サイト上のテキスト・画像情報などに対して、景品表示法、特定商取引法、薬事法等の各種関連法規及び顧客の掲載基準に基づいて、その基準に違反していないかを審査する広告審査業務等の需要も増加しております。

このような環境のもと、当社は投稿監視システム「E-Trident」をより簡単・効率的に導入することができるプラグイン「E-Trident Link」のリリース及び保険代理店Webページを自動で簡単に発見・管理できるプラグイン「Smart Page Tracker」の提供、並びに東京大学と共同でインターネット上の不適切な画像を識別するための「自動識別型画像フィルタリングシステム」の研究についても取り組み、システム商材の強化に努めております。

加えて、平成26年5月に日本マルチメディアサービス株式会社との資本業務提携を開始し、新規顧客開拓や既存顧客での販路拡大及び両社が保有するコールセンター、監視センターのインフラの相互活用の推進によるコスト低減を目指してまいりました。さらに、当社グループは平成26年9月に株式会社パワーブレインを子会社化し、インターネットメディア運営・広告クリエイティブ・広告運用業務における人材紹介・派遣サービスを開始いたしました。これにより「お客様の現場へ直接人材を派遣する常駐型」のサービス提供を大幅に強化することができるとともに、当社グループの豊富なオペレーションの実績をもとに独自の人材サービスを展開することで、顧客が抱える多くの課題の解決に貢献できる体制が整備されました。

また当社は、平成26年9月に池袋センターを開設し、デバッグ業務を本格的に開始することで事業拡大にも努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は2,471,026千円（前年同期比0.7%減）、営業利益は200,104千円（前年同期比5.9%増）、経常利益は235,689千円（前年同期比3.2%増）、当期純利益は132,952千円（前年同期比2.3%増）となりました。

当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はありません。業務の種類別の業績は以下の通りであります。

#### ソーシャルサポート

近年急成長しているソーシャルメディアにおいて、監視・CSだけではなく運用や分析といった多種多様な新サービスの展開や大型案件の獲得に注力いたしました。一部大口顧客との取引は減少しましたが、投稿監視システム「E-Trident」及びソーシャルメディア運用支援ツール「ソーシャルダッシュボード+」、自動識別型画像フィルタリングシステム「ROKA SOLUTION」によりサービスの付加価値を高めることで既存顧客への深耕営業や新規開拓、競合からのスイッチングを図り、シェア拡大を目指してまいりました。

その結果、売上高は1,283,295千円（前年同期比12.9%減）となりました。

#### ゲームサポート

豊富な運用実績とノウハウの蓄積により既存顧客との関係の強化を目指すと同時に、コンシューマー向けゲームを作成している大手企業からの新規案件獲得に注力いたしました。また、市場の拡大が続いているソーシャルゲームにおけるサービス展開に注力し、多言語対応やデバッグ業務の開始といった既存サービス領域の拡大に加え、AppleがiOS上で運営するApp StoreやGoogleが運営するAndroid携帯向けのアプリマーケットであるGoogle Play内で展開されるスマートフォンゲームが増加し、それらに同様のサービスを提供することで新規顧客の獲得を目指してまいりました。

その結果、売上高は887,986千円（前年同期比20.1%増）となりました。

#### アド・プロセス

既存の広告審査業務だけでなく、広告枠管理から入稿管理、広告ライティング等の提供サービスの拡大に注力するとともに、広告入稿管理業務を円滑に実施するための独自システム開発をセットで販売することで競合他社との差別化を図り、既存顧客の深耕や新規開拓、大型案件の獲得を目指してまいりました。

その結果、売上高は299,744千円（前年同期比8.7%増）となりました。

### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は841,270千円となり、前連結会計年度末における資金911,681千円に対し、70,410千円の減少となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下の通りであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は99,435千円（前連結会計年度は292,063千円の収入）となりました。

これは主に、法人税等の支払による支出129,078千円があったものの、税金等調整前当期純利益の計上213,730千円、減価償却費の計上44,193千円があったことによるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出された資金は78,003千円（前連結会計年度は6,481千円の支出）となりました。

これは主に、差入保証金の回収による収入9,366千円があったものの、有形固定資産の取得による支出15,846千円、投資有価証券の取得による支出30,500千円、貸付による支出22,000千円、差入保証金の差入による支出10,897千円によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出された資金は91,842千円（前連結会計年度は26,770千円の収入）となりました。

これは主に、自己株式の取得による支出79,995千円、配当金の支払による支出16,248千円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは、生産に該当する事項はありませんので生産実績は記載していません。

### (2) 受注状況

当社グループの掲示板投稿監視事業は、主に一般利用者から投稿されたコメント、画像等により業務が実施され、その処理件数に対して課金するシステムを採用しているとともに、受注から販売までの所要日数が短く常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を業務の種類別に示すと、以下の通りであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	前年同期比(%)
ソーシャルサポート(千円)	1,283,295	87.1%
ゲームサポート(千円)	887,986	120.1%
アド・プロセス(千円)	299,744	108.7%
合計(千円)	2,471,026	99.3%

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

当連結会計年度においては総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
グリーン株式会社	359,608	14.5%	-	-

## 3【対処すべき課題】

当社グループでは下記の事項に対処すべき課題として取り組みを進めております。

### 1. 人材について

当社グループは、インターネットへの習熟度が高く、人間性も備えた優秀な人材を採用して高い品質のサービス提供を行い、顧客満足度を高めることが重要と考えております。

各業務を展開していく上で、多数のオペレーターを雇用しておりますが、より高い品質のサービスを提供するために、多くの採用基準を設け厳選採用を実施し、入社後の研修も充実させております。

まず、入社時に個人ごとに判断基準がぶれないよう掲載基準についての研修を実施します。その後、掲載基準が変わった場合や、オペレーターの担当業務が変わった場合に、都度、研修を実施しております。

さらに、制服着用の義務化などの職場環境や処遇制度の整備をし、退職率を抑え、平均勤続年数を1年以上にすることによりオペレーターの習熟度を向上させております。

### 2. システム及び内部管理体制の更なる強化

当社グループの業容拡大を支えていくためには、増加している投稿件数や管理レポートを安定的かつ効率的に処理するための技術開発及び運用体制を確立するとともに、当社グループ全体としての業況推移を常時正確に把握し適時・適切に経営判断へ反映させていくことが、従来以上に重要であると考えております。こうした観点から、一層のシステム投資を進めていくとともに内部管理体制の充実を図る方針であります。

### 3. 事業領域の拡大

当社グループは、掲示板投稿監視事業を収益の軸としつつも多様な収益源による安定的な成長を遂げていくためには、既存の事業領域を拡大するとともに新規事業を推進することが重要であると考えております。

そのため、M & A等を活用した事業規模の拡大や新サービスの提供に積極的に取り組んでまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況・経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。

なお、本項において将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 事業に関するリスク

###### 競合について

投稿監視市場には当社グループと競合にある会社が数社ありますが、今後の成長が期待される市場であるため、国内外の多数の事業者がこの分野に参入してくる可能性があります。当社グループに比べ、資本力、マーケティング力、幅広い顧客基盤、より高い知名度を有する会社が新規参入する等他社との競合状況が激化した場合には、価格の下落、又は、競争価格以外の要因でも受注を失う恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### 新技術の出現について

IT関連技術は技術革新の進歩が速く、それに応じて業界標準及び利用者ニーズが変化し、新技術が相次いで登場しております。これらの新技術等への対応が遅れた場合、当社グループの提供するサービスが陳腐化・不適合化し、業界内での競争力低下を招く恐れがあります。その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### 設備及びネットワークの安全性について

インターネットは重要な社会基盤として社会全般に浸透してきており、そのネットワークは継続的に拡大を続けております。そのため、当社グループの設備及びネットワークは24時間稼働、年中無休での運用が求められております。掲示板投稿監視事業はインターネットを通じて提供しているため、システムに支障が生じることは、サービス全般の停止を意味しており、設備面で電源の二重化やファイアウォールの設置、ネットワークの監視など、障害の発生を未然に防止するべく最大限の取り組みを行っております。

しかしながら、地震、火事などの災害のほか、コンピュータウイルスやハッカーなどの行為、その他予期せぬ重大な事象の発生により、万一、当社グループの設備又はネットワークが利用できなくなった場合には、サービス停止に伴う信用の低下を引き起こし、顧客の解約はもちろん今後の新規顧客の獲得に支障が生じることが考えられ、当社グループの業績に重要な影響が生じる可能性があります。

###### インターネット利用者及びソーシャルメディアの衰退について

当社グループの主力事業である掲示板投稿監視事業の多くは、ブログやSNSなどソーシャルメディアと呼ばれるインターネットメディアに対するサービスであります。現在は消費者の多くがインターネットを通じてソーシャルメディアの積極的利用を行っており、それに比例して当社グループの掲示板投稿監視事業に対するニーズも高まっております。

しかしながら、将来においてインターネットに代わる新たなサービスが提供され消費者がインターネットを利用する機会が減少した場合や、ソーシャルメディアそのものの利用者数が減少した場合には、ソーシャルメディアに対するコメント等の投稿数が減少することが予想されるため、当社グループの業績に重要な影響が生じる可能性があります。

###### 個人情報の流出について

当社グループが顧客向けに提供するサービスにおいて、個人情報や画像データ、コメント等をサーバ上へ保管する場合があります。採用している様々なネットワークセキュリティにも拘らず、不正アクセスによる個人情報の流出等の可能性が存在しております。

このような個人情報の流出等が発生した場合、当社グループに対する損害賠償の請求、訴訟、行政官庁等による制裁、刑事罰その他の責任追及がなされる可能性があります。また、これらの責任追及が社会的な問題に発展し、当社グループが社会的信用を失う可能性があります。

#### M & Aによる事業拡大について

当社グループは、既存事業の強化、事業規模の拡大及び多様な収益源の確保を目的として、M & Aを有効活用していく方針であります。M & Aにおいては、対象となる企業の財務内容、契約関係及び事業の状況等について事前にデューデリジェンスを実施し、可能な限りリスクの低減に努めております。

しかしながら、M & A後に、事業環境に急激な変化が生じた場合やその他予期し得ない理由により当初の計画通りに事業が進展しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 法的規制について

#### 労働者派遣法について

当社グループの売上の一部に人材派遣による売上があります。当社グループは「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という。）に基づく厚生労働大臣の「一般労働者派遣事業」の許可を取得しており、労働者派遣法に基づく規制を受けております。

当社グループは法令を遵守し、事業を運営しておりますが、万一法令違反に該当するような事態が生じた場合、又は関連法令や解釈が変更になった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### その他

インターネット関連法令については、当社グループ自体が遵守しなければならない法令はごく限られておりますが、当社グループが受注するクライアントが遵守しなければならない法令は多数存在しております。当社グループが監視するサイトにおいて重大な掲載可否判断誤り等のミスを犯した場合、クライアントに対する信用が下がり、クライアントから契約解消や取引停止を言い渡され、間接的に財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 経営体制に関するリスク

#### 小規模組織であることについて

当社は、平成26年9月末現在、取締役4名、監査役3名、従業員113名、契約社員395名と少人数による組織編成となっております。また、当社グループ各社も同様に小規模組織となっております。内部管理体制についても当該規模に応じたものになっており、今後の事業拡大に対応して、内部管理体制の一層の充実を図っていく方針であります。しかしながら、内部管理に係る人員の確保、内部管理体制の強化が順調に進まない場合、当社グループの業務に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 有能な人材の確保や育成について

当社グループは、急激な事業拡大に伴って優秀な人材の確保とその育成が重要な課題となっており、内部での人材育成と抜擢及び外部からの人材登用に努めております。しかしながら、当社グループの属する市場が今後拡大し、競争が激化すれば、競合他社との人材獲得競争も激化し、当社グループの人材が外部に流出することや、人材確保に支障をきたす可能性があります。かかる事態が生じた場合、当社グループの競争力に影響を与える可能性があります。

#### オペレーター確保について

当社グループの業務は実務部分を大量に雇用した臨時従業員であるオペレーターに拠っております。オペレーターの確保及び育成には万全を期しておりますが、何らかの理由でオペレーターの雇用に支障をきたした場合には、当社グループの円滑な業務の遂行及び積極的な受注活動が阻害される恐れがあります。

#### 内部管理体制について

当社グループは、内部関係者の不正行為等が発生しないよう、国内外の法令・ルールの遵守を当社グループの行動基準として定めるとともに、内部監査等で遵守状況の確認を行っております。しかしながら、法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為が発生する可能性は皆無でないため、これらの事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) その他

ストックオプションについて

平成26年9月30日現在、ストックオプションによる潜在株式は89,200株であり、発行済株式総数1,698,800株の5.3%に相当しております。当社の株価が行使価額を上回り、かつ、権利行使についての条件が満たされ、同ストックオプションが行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化することになります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は4,285千円であります。

これは、自動識別型画像フィルタリングシステムの開発を目的とした共同研究契約を東京大学と締結したことによるものです。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。

この連結財務諸表の作成にあたりましては、部分的に資産・負債、収益・費用の数値に影響を与えるような見積り等の介在が不可避となりますが、当社経営陣は過去の実績や提出日現在の状況等を勘案し、会計基準の許容する範囲内かつ合理的にそれらの判断を行っております。

なお、重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は1,190,089千円となり、前連結会計年度末における流動資産1,227,044千円に対し、36,955千円の減少（前年同期比3.0%減）となりました。

これは主に、売掛金が37,752千円増加した一方、現金及び預金が70,410千円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における固定資産の残高は233,435千円となり、前連結会計年度末における固定資産202,946千円に対し、30,488千円の増加（前年同期比15.0%増）となりました。

これは主に、無形固定資産が14,910千円減少した一方、投資その他の資産が41,716千円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は323,361千円となり、前連結会計年度末における負債371,597千円に対し、48,235千円の減少（前年同期比13.0%減）となりました。

これは主に、未払法人税等が43,938千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は1,100,163千円となり、前連結会計年度末における純資産1,058,394千円に対し、41,769千円の増加（前年同期比3.9%増）となりました。

これは主に、自己株式の取得に伴う自己株式が75,008千円増加した一方、利益剰余金が115,558千円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は2,471,026千円(前連結会計年度比0.7%減)となりました。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価は1,762,907千円(前連結会計年度比3.2%減)となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は708,119千円(前連結会計年度比6.2%増)となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は508,014千円(前連結会計年度比6.4%増)となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は200,104千円(前連結会計年度比5.9%増)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は235,689千円(前連結会計年度比3.2%増)となりました。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は213,730千円(前連結会計年度比2.8%減)となりました。

(法人税等)

当連結会計年度における法人税等は80,777千円(前連結会計年度比10.1%減)となりました。

(当期純利益)

当連結会計年度における当期純利益は132,952千円(前連結会計年度比2.3%増)となりました。



(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載の通りであります。

(5) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載の通りであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成23年9月期	平成24年9月期 (連結)	平成25年9月期 (連結)	平成26年9月期 (連結)
自己資本比率(%)	76.2	77.0	73.9	77.1
時価ベースの自己資本比率(%)	229.1	120.1	304.5	232.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	-	-	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	-	-	-

1. 各指標の算出方法は以下の通りであります。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) 平成24年9月期、平成25年9月期及び平成26年9月期は連結財務諸表、それ以外は個別財務諸表に記載された数値を使用しております。

(注2) キャッシュ・フロー対有利子負債比率につきましては、当社グループは有利子負債残高が零のため記載をしております。

(注3) インタレスト・カバレッジ・レシオにつきましては、当社グループは支払利息が発生していないため、記載をしております。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

現在、インターネット関連市場は、引き続き市場成長が継続しており、今後もインターネットにおける技術革新はますます進み、様々なサービスが展開されていくものと予想されます。中でも、PCやモバイルによるコミュニティサービスの活性化を目的としたコンテンツやアプリケーションは多数存在しており、ブログ・SNS・インターネット掲示板・ECサイト・オンラインゲーム等、利用者が集まり、投稿するといったプラットフォームが増加しており、掲示板投稿監視のニーズは高まっております。

このような環境の中、当社グループは、監視体制の更なる充実による高品質なサービスの提供を行うとともに顧客基盤を広げるために営業戦略の強化を図りブランドイメージを浸透させることが重要であると考えております。そのために、フィルタリングシステムを含めた総合的な監視システムの開発を推進し、監視体制の充実化を図り品質の向上、サービスラインアップの拡充、業務の効率化へ繋げてまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資（無形固定資産含む）の総額は16,511千円であり、その主なものは既存センター増床等の造作工事に伴う建物4,467千円、備品等購入に伴う工具、器具及び備品7,604千円、ソフトウェア4,439千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当社グループの報告セグメントは「掲示板投稿監視事業」のみのため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成26年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具及び備品	ソフトウェア	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都港区)	掲示板投稿監視事業	統括業務事業設備	4,373	4,126	78,455	-	86,955	69 (46)
立川センター (東京都立川市)	掲示板投稿監視事業	事業設備	1,621	1,950	-	-	3,572	11 (97)
大阪センター (大阪市北区)	掲示板投稿監視事業	事業設備	2,483	1,035	-	-	3,518	9 (59)
宮崎センター (宮崎県宮崎市)	掲示板投稿監視事業	事業設備	6,310	3,743	-	-	10,053	20 (171)
池袋センター (東京都豊島区)	掲示板投稿監視事業	事業設備	4,352	4,623	-	-	8,975	4 (24)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の設備はありません。

3. 従業員数は就業人員数(社外への出向者は除き、社外からの出向者を含む)であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しています。

4. 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借設備	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都港区)	統括業務事業設備	建物	628.83	26,954
立川センター (東京都立川市)	事業設備	建物	332.67	16,905
大阪センター (大阪市北区)	事業設備	建物	188.26	9,104
宮崎センター (宮崎県宮崎市)	事業設備	建物	571.15	18,105
池袋センター (東京都豊島区)	事業設備	建物	264.39	1,806

##### (2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,400,000
計	5,400,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年12月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,698,800	1,698,800	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
計	1,698,800	1,698,800	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は以下の通りであります。

平成24年5月14日取締役会決議

第4回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年11月30日)
新株予約権の数(個)	27,300	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,300(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,132(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年6月7日から 平成35年6月6日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,132 資本組入額 566	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承認を 要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が他社を吸収合併して吸収合併存続会社となる場合、会社分割により当社が吸収分割承継会社となる場合、株式交換により当社が他社の完全親会社となる場合、又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当社取締役会の決議により、合理的な範囲で、適切に付与株式数の調整を行うことができる。

2. 行使価額の調整

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社を吸収合併して吸収合併存続会社となる場合、会社分割により当社が吸収分割承継会社となる場合、株式交換により当社が他社の完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、当社取締役会の決議により、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所マザーズ市場における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額（但し、本新株予約権に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の一部行使はできない。

本新株予約権の発行時において当社の役職員であった者は、本新株予約権の行使時においても当社又は当社子会社の役職員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由による場合には、行使期間満了時まで行使を認める。

### 4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

#### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

#### (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

#### (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

#### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

#### (5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

#### (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

#### (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

#### (8) その他新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する

#### (9) 新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

#### (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

## 平成24年5月14日取締役会決議

## 第5回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年11月30日)
新株予約権の数(個)	4,600	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,600(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,056(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年6月7日から 平成29年6月6日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,056 資本組入額 528	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承認を 要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が他社を吸収合併して吸収合併存続会社となる場合、会社分割により当社が吸収分割承継会社となる場合、株式交換により当社が他社の完全親会社となる場合、又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当社取締役会の決議により、合理的な範囲で、適切に付与株式数の調整を行うことができる。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社を吸収合併して吸収合併存続会社となる場合、会社分割により当社が吸収分割承継会社となる場合、株式交換により当社が他社の完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、当社取締役会の決議により、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の一部行使はできない。

本新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。

### 4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

#### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

#### (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

#### (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

#### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

#### (5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の満期日までとする。

#### (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

#### (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

#### (8) その他新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

#### (9) 新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

#### (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

## 平成26年5月22日取締役会決議

## 第6回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年11月30日)
新株予約権の数(個)	53,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,358(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年6月7日から 平成37年6月6日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,358 資本組入額 679	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承認を 要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が他社を吸収合併して吸収合併存続会社となる場合、会社分割により当社が吸収分割承継会社となる場合、株式交換により当社が他社の完全親会社となる場合、又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当社取締役会の決議により、合理的な範囲で、適切に付与株式数の調整を行うことができる。

## 2. 行使価額の調整

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社を吸収合併して吸収合併存続会社となる場合、会社分割により当社が吸収分割承継会社となる場合、株式交換により当社が他社の完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、当社取締役会の決議により、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。



### 3. 新株予約権の行使の条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所マザーズ市場における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額（但し、本新株予約権に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の一部行使はできない。

本新株予約権の発行時から当社の役職員であった者は、本新株予約権の行使時まで継続して当社又は当社子会社の役職員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由による場合には、行使期間満了時まで行使を認める。

### 4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

#### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

#### (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

#### (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

#### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

#### (5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

#### (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

#### (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

#### (8) その他新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する

#### (9) 新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

#### (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

## 平成26年5月22日取締役会決議

## 第7回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年11月30日)
新株予約権の数(個)	4,300	3,600
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,300(注)1	3,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,776(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成28年6月7日から 平成31年6月6日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,776 資本組入額 888	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承認を 要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が他社を吸収合併して吸収合併存続会社となる場合、会社分割により当社が吸収分割承継会社となる場合、株式交換により当社が他社の完全親会社となる場合、又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当社取締役会の決議により、合理的な範囲で、適切に付与株式数の調整を行うことができる。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社を吸収合併して吸収合併存続会社となる場合、会社分割により当社が吸収分割承継会社となる場合、株式交換により当社が他社の完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、当社取締役会の決議により、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の割当日から権利行使時まで継続して、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の一部行使はできない。

本新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。

### 4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

#### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

#### (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

#### (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

#### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

#### (5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の満期日までとする。

#### (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

#### (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

#### (8) その他新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

#### (9) 新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

#### (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年12月21日 (注)1	10	3,710	1,000	120,250	-	77,500
平成22年7月1日 (注)2、3	200	3,910	8,000	128,250	8,000	85,500
平成22年7月6日 (注)3	30	3,940	1,200	129,450	1,200	86,700
平成22年7月7日 (注)3	30	3,970	1,200	130,650	1,200	87,900
平成22年7月8日 (注)2	30	4,000	1,200	131,850	1,200	89,100
平成22年7月9日 (注)2	149	4,149	5,960	137,810	5,960	95,060
平成22年7月16日 (注)3	360	4,509	14,400	152,210	14,400	109,460
平成22年9月11日 (注)4	1,348,191	1,352,700	-	152,210	-	109,460
平成22年11月30日 (注)5	250,000	1,602,700	149,500	301,710	149,500	258,960
平成22年12月28日 (注)6	54,000	1,656,700	32,292	334,002	32,292	291,252
平成23年3月18日 (注)2	22,500	1,679,200	3,003	337,005	3,003	294,255
平成23年5月27日 (注)2	2,400	1,681,600	320	337,326	320	294,576
平成24年9月19日 (注)7	1,000	1,682,600	570	337,896	570	295,146
平成24年9月20日 (注)2	15,000	1,697,600	2,002	339,898	2,002	297,148
平成24年9月25日 (注)2	1,200	1,698,800	160	340,059	160	297,309

(注)1. 第1回新株引受権の行使による増加であります。

2. 第2回新株予約権の行使による増加であります。

3. 第3回新株予約権の行使による増加であります。

4. 株式分割(1:300)

5. 有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,300円

引受価額 1,196円

資本組入額 598円

払込金総額 299,000千円

6. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 1,196円

資本組入額 598円

割当先 野村証券株式会社

7. 第4回新株予約権の行使による増加であります。

( 6 ) 【所有者別状況】

平成26年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	23	22	14	3	2,060	2,124	-
所有株式数(単元)	-	557	1,457	886	1,619	18	12,437	16,974	1,400
所有株式数の割合(%)	-	3.28	8.58	5.22	9.54	0.11	73.27	100.00	-

(注) 自己株式84,947株は、「個人その他」に849単元及び「単元未満株式の状況」に47株を含めて記載しております。

( 7 ) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
高谷 康久	大阪府吹田市	180,800	10.64
イー・ガーディアン株式会社	東京都港区麻布十番一丁目2番3号	84,947	5.00
ドイチェバンクアーゲーロンドン ピービーノトリティークライアン ツ613(常任代理人 ドイツ証券 株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D - 6 0 3 2 5 FRANKFURT AM MAI N, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY(東京都千代田区永田町二丁 目11番1号)	81,800	4.82
日本マルチメディアサービス株式会 社	東京都新宿区西五軒町13番1号	51,000	3.00
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	50,900	3.00
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	48,700	2.87
東森 日出夫	大阪府茨木市	41,700	2.45
永徳 克己	兵庫県三田市	30,000	1.77
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川四丁目12番3号	21,000	1.24
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	18,300	1.08
計	-	609,147	35.86

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 84,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,612,500	16,125	株主としての権利内容に限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	1,698,800	-	-
総株主の議決権	-	16,125	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が47株含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) イー・ガーディアン株式会社	東京都港区 麻布十番一丁目2 番3号	84,900	-	84,900	5.00
計	-	84,900	-	84,900	5.00

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成24年5月14日 取締役会決議)

第4回新株予約権

決議年月日	平成24年5月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、監査役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成24年5月14日 取締役会決議)

第5回新株予約権

決議年月日	平成24年5月14日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員24名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成26年5月22日 取締役会決議)  
 第6回新株予約権

決議年月日	平成26年5月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、監査役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成26年5月22日 取締役会決議)  
 第7回新株予約権

決議年月日	平成26年5月22日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員15名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-



## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成25年11月13日)での決議事項 (取得期間平成25年11月14日~平成25年12月11日)	40,000	80,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	38,700	79,995
残存決議株式の総数及び価額の総数	1,300	4
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	3.3	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の行使)	3,500	4,987	-	-
保有自己株式数	84,947	-	84,947	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成26年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式数の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主への利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しております。利益配分につきましては、企業価値の継続的な拡大を念頭に、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じて、継続的かつ安定的に利益配分を行う方針であります。当期の期末配分につきましては、設備投資計画及び財務体質等を総合的に勘案した結果、1株あたり12円の普通配当を実施することを決定いたしました。

今後につきましては、当社グループが属するインターネット業界は、事業環境の変化が激しく予測が困難であるため、来期以降の剰余金の配当については現時点では未定ではありますが、引き続き財政状態、経営成績及び設備投資計画等を勘案しながら、利益還元を検討してまいります。

内部留保金の用途につきましては、経営基盤の強化及び事業拡大のため投入していくこととしております。

また、毎事業年度における配当の回数についての基本方針は特段定めておりませんが、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会の決議によって行うことができる旨、定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年12月19日 定時株主総会決議	19,366	12

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月
最高(円)	-	6,060	1,649	3,575	2,780
最低(円)	-	1,655	740	835	1,322

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。  
 なお、平成22年12月1日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,795	1,740	1,888	1,989	1,779	2,150
最低(円)	1,550	1,322	1,653	1,730	1,495	1,410

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	最高経営責任者、営業部担当、ITビジネス・イノベーション事業部担当	高谷 康久	昭和43年8月23日生	平成5年3月 平成7年8月 平成17年4月 平成17年7月 平成17年11月 平成18年1月 平成18年4月 平成25年10月 平成26年9月 平成26年10月 平成26年12月	ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社入社 京セラ株式会社入社 株式会社クーケー入社 株式会社クーケー取締役 当社入社 イーガーディアン事業部長 イーガーディアン事業部長兼経営企画室長 当社代表取締役社長兼最高経営責任者就任(現任) 営業部担当(現任) 株式会社パワーブレイン取締役就任(現任) ITビジネス・イノベーション事業部担当(現任) 一般社団法人WEBリテラシー普及協会理事長(現任)	注(2)	180,800
常務取締役	最高財務責任者、管理部担当、アカウントリレーション部担当	溝辺 裕	昭和42年8月19日生	平成2年4月 平成6年12月 平成18年5月 平成19年3月 平成20年5月 平成21年6月 平成22年5月 平成23年2月 平成25年10月	松下電工(現パナソニック)株式会社入社 タイ松下電工株式会社出向 株式会社エディア入社 株式会社エディア取締役就任 株式会社エディア取締役副社長就任 株式会社ファーストライト取締役就任 当社常務取締役最高財務責任者就任(現任) 管理部担当(現任) アカウントリレーション部担当(現任)	注(2)	8,900
取締役	-	小田 志門	昭和55年10月1日生	平成15年4月 平成18年12月 平成23年10月 平成24年4月 平成24年10月 平成25年10月 平成25年12月 平成26年9月	当社入社 当社取締役就任(現任)営業部ディレクター アカウントプロダクト部ディレクター アド・プロセスエージェンシーディレクター アカウントリレーション部担当 情報システム部担当 事業企画部担当 ITビジネス・イノベーション事業部担当 株式会社パワーブレイン代表取締役就任(現任)	注(2)	4,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
取締役	-	宮坂 誠	昭和52年1月19日生	平成14年6月 平成15年7月 平成18年11月 平成24年10月 平成25年10月 平成25年12月	株式会社エイ・ピー・ネットワーク入社 株式会社クークー入社 当社入社 アカウントリレーション部ディレクター(現任) イーオペ株式会社代表取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任)	注(2)	1,000	
常勤監査役	-	境野 秀彦	昭和22年10月29日生	昭和45年4月 平成12年6月 平成20年6月 平成20年12月	大阪屋証券(現岩井コスモ証券)株式会社入社 同社執行役員法人本部長東京事業法人部長 コスモエンタープライズ株式会社出向 当社常勤監査役就任(現任)	注(3)	5,800	
監査役	-	大川 康平	昭和35年9月14日生	昭和62年4月 平成6年4月 平成10年5月 平成23年12月 平成24年6月	第一東京弁護士会登録 梶谷総合法律事務所入所 大川・永友法律事務所(現大川法律事務所)移籍(現任) 米久株式会社社外監査役(現任) 当社監査役就任(現任) ネボン株式会社社外監査役(現任)	注(3)	-	
監査役	-	峯尾 商衡	昭和52年2月14日生	平成14年10月 平成18年5月 平成19年7月 平成22年8月 平成22年12月 平成23年10月 平成23年11月 平成24年4月 平成25年12月 平成26年8月	中央青山監査法人(旧みずず監査法人)入所 公認会計士登録 辻・本郷税理士法人入所 峯尾合同会計事務所代表 税理士登録 一般財団法人日本医療輸出協力機構 監事(現任) 株式会社ビジネスバランス代表取締役(現任) 石井・峯尾合同会計事務所副代表 当社監査役就任(現任) 峯尾税務会計事務所代表(現任)	注(3)	-	
計								201,400

- (注) 1. 常勤監査役境野秀彦、監査役大川康平及び監査役峯尾商衡は、社外監査役であります。
2. 平成25年12月19日の定時株主総会終結の時から平成27年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 平成25年12月19日の定時株主総会終結の時から平成29年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は、以下の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
永徳 克己	昭和28年1月12日生	昭和50年4月 伊藤忠燃料株式会社入社 昭和59年4月 株式会社杉谷浩商店入社 昭和62年9月 株式会社杉谷浩商店取締役(現任) 平成7年4月 永徳税理士事務所所長(現任) 平成13年6月 当社社外監査役就任	30,000

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

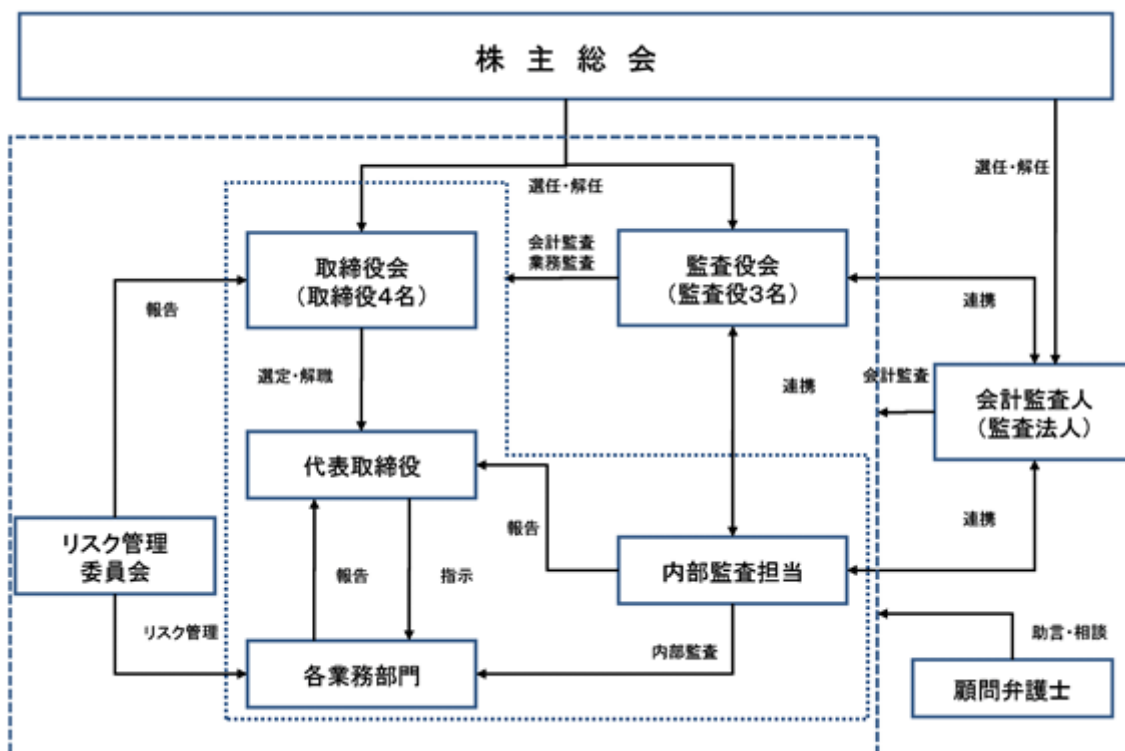
当社は、コーポレート・ガバナンスの基本的な目的を企業価値の安定的な増大と株主重視の立場に立って経営の健全性の確保と透明性を高めることであると認識しております。そのために、財務の健全性を追求すること、タイムリーディスクロージャーに対応した開示体制を構築すること、取締役及び監査役がそれぞれの独立性を保ち業務執行及び監督責任を果たすことを経営の最重要方針としております。また、コーポレート・ガバナンスの効果を上げるため、内部統制システム及び管理部門の強化を推進し、徹底したコンプライアンス重視の意識の強化とその定着を全社的に推進してまいります。

コーポレート・ガバナンスの体制の概要・当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、当社事業に関して高い知識と経験を有した取締役で構成することにより、経営効率の維持・向上を図っております。また、監査役3名はすべて社外監査役（うち常勤監査役1名）で構成されており、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常活動の監査を行うことにより、経営の健全性及び透明性を確保しております。なお、今後において社外取締役選任の必要性が高くなった場合には、適切な人材を選任する所存であります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社の機関及び内部統制の概要は、下図の通りであります。



#### イ 取締役会

当社の取締役会は、本書提出日現在において、4名の取締役で構成され、月1回以上開催しております。月次の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、迅速かつ的確な意思決定を図るとともに、意見交換、情報共有を密に行い、正確な経営情報を迅速に開示できる体制を構築しております。

ロ 監査役会

監査役会は、常勤監査役1名を含む3名で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。

監査役は、株主総会や取締役会への出席や、取締役、従業員、会計監査人からの報告收受など法律上の権利行使の他、常勤監査役は、社内の主要な会議への出席など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

なお、監査役会は月1回以上開催しております。

ハ 内部統制システムの整備状況

当社は、業務分掌規程及び職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担する上で、特定の組織並びに特定の担当者に業務と権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くような取り組みを行っております。

ニ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は社長直轄として独立した内部監査専任の担当者を1名置き、内部監査規程に基づき各部門における重要事項や社内規程の遵守状況等について監査を実施しております。監査の結果については、社長に報告し、改善事項が検出された場合には、その改善を求め、改善状況に関してもフォローアップ監査で確認しております。

監査役は3名選任しており、株主総会や取締役会への出席、取締役・従業員・会計監査人から報告收受のほか、部会等への出席や各地事業所への往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。補助者としての専従スタッフは配置しておりませんが、必要に応じて管理部のスタッフが適宜対応しております。

内部監査担当、監査役、会計監査人は緊密な連携を確保するため、定期的に会議等を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

ホ 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人の会計監査を受けており、同監査法人を会計監査人として選任いたしました。また、通常の財務諸表に対する会計監査に加え、内部統制の整備・運用・評価についても随時指導・助言を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、下表の通りであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員	玉井 哲史	新日本有限責任監査法人	-
業務執行社員	石井 誠		-

また、当社の財務諸表監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、その他8名であります。

なお、当社と上記監査法人又は業務執行社員との間には利害関係はありません。

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、市場、情報セキュリティ、環境、労務、製品の品質・安全等様々な事業運営上のリスクについて、リスク管理規程を制定しております。

そのリスク管理規程に基づき、各部署から選任されたメンバーで構成されるリスク管理委員会を設置し、また、管理部が事務局となり、適宜開催し、定期的に取り締役に報告を行う体制となっております。

また、情報セキュリティ管理委員会を設置し、情報セキュリティ管理規程に基づき、管理部が事務局となり、恒常的に情報セキュリティの維持、向上に努める体制を構築しております。加えて、個人情報を含む情報の漏洩等は当社の信用力低下に直結することから、情報セキュリティに関するマニュアルを整備・運用しISO27001/ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)の認証を取得することで各種情報の適正管理に努めております。

他にも、当社では、法務、税務、労務等に係る外部の専門家と顧問契約を締結しており、具体的な指導、助言を得よう努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外監査役を3名選任しております。

当社と当社の社外監査役3名のうち境野秀彦氏につきましては当社の株式を所有しており、「第4 提出会社の状況 5. 役員状況」に記載の通りであります。当社との間に重要な取引関係及び特別な利害関係はありません。

社外監査役3名は高い独立性を有しており、当社の企業統治における、経営の健全性・透明性向上を果たす機能及び役割を担っております。

なお、内部監査及び監査法人との相互連携につきましては前記の通り、情報を共有し、連携体制をとっております。

当社は、社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針は特に設けておりませんが、選任に当たっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。

また、当社は社外取締役を選任しておりませんが、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、監査役全員を社外監査役とすることでガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行うことにより、経営の健全性及び透明性を確保しております。なお、今後において社外取締役の選任の必要性が高くなった場合には、適切な人材を選任する所存であります。

役員報酬の内容

イ 役員区分ごとの報酬等の総額

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下の通りであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種 類別の総額 (千円)	対象となる役 員の員数 (名)
		基本報酬	
取 締 役 (社外取締役を除く。)	86,460	86,460	5
監 査 役 (社外監査役を除く。)	-	-	-
社 外 役 員	13,800	13,800	4

- (注) 1. 取締役の支給額には使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成10年5月11日開催の創立総会において年額240,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。監査役の報酬限度額は、平成10年5月11日開催の創立総会において年額36,000千円以内と決議しております。
3. 監査役の報酬は、月額報酬のみで構成されており、各監査役の報酬額は、監査役会において、監査役の協議により決定することとしております。
4. 役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の内容及び決定方法  
 取締役の報酬は、月額報酬のみで構成されており、その支給水準については、経済情勢、当社を取り巻く環境、各取締役の職務の内容を参考にし、相当と思われる額を決定することとしております。
5. 役員ごとの報酬等の総額  
 報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、当社定款において、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と監査役大川康平氏及び監査役峯尾商衡氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は5,000,000円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるイー・ガーディアン(株)については以下の通りです。

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 2銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 14,692千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ニ 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

（2）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
提出会社	14,000	-
連結子会社	-	-
計	14,000	-



区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	13,000	-
連結子会社	-	-
計	13,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を勘案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規則により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は以下の通り交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度 東陽監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 新日本有限責任監査法人

臨時報告書に記載した事項は以下の通りであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等

退任する監査公認会計士等の名称 東陽監査法人

就任する監査公認会計士等の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

平成25年12月19日

(3) 退任する監査公認会計士等の直近において監査公認会計士等となった年月日

平成24年12月19日

(4) 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である東陽監査法人は、平成25年12月19日開催予定の第16期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	911,681	841,270
売掛金	253,519	291,271
仕掛品	2,858	1,569
繰延税金資産	35,371	27,689
その他	23,614	28,288
流動資産合計	1,227,044	1,190,089
固定資産		
有形固定資産		
建物	36,693	41,160
減価償却累計額	17,849	20,975
建物(純額)	18,843	20,185
工具、器具及び備品	58,229	66,030
減価償却累計額	44,939	50,399
工具、器具及び備品(純額)	13,290	15,630
有形固定資産合計	32,133	35,816
無形固定資産		
のれん	22,308	38,892
ソフトウェア	110,394	78,839
その他	251	311
無形固定資産合計	132,954	118,043
投資その他の資産		
投資有価証券	-	14,692
敷金及び保証金	36,562	46,935
繰延税金資産	1,290	14,184
その他	6	3,762
投資その他の資産合計	37,858	79,575
固定資産合計	202,946	233,435
資産合計	1,429,991	1,423,525
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,543	11,686
未払金	199,663	170,042
未払費用	5,223	9,014
未払法人税等	82,598	38,660
未払消費税等	28,817	39,171
賞与引当金	34,924	46,949
その他	17,825	7,837
流動負債合計	371,597	323,361
負債合計	371,597	323,361

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	340,059	340,059
資本剰余金	297,309	297,309
利益剰余金	466,080	581,638
自己株式	46,034	121,043
株主資本合計	1,057,413	1,097,964
新株予約権	980	2,199
純資産合計	1,058,394	1,100,163
負債純資産合計	1,429,991	1,423,525

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	2,487,771	2,471,026
売上原価	2,182,262	2,176,907
売上総利益	666,508	708,119
販売費及び一般管理費	1,247,512	1,250,014
営業利益	188,996	200,104
営業外収益		
受取利息	402	734
補助金収入	37,176	34,366
その他	2,557	973
営業外収益合計	40,136	36,074
営業外費用		
為替差損	769	391
自己株式取得費用	1	98
営業外費用合計	771	489
経常利益	228,362	235,689
特別損失		
固定資産除却損	-	3,191
投資有価証券評価損	-	15,807
減損損失	5,233	-
事業所移転費用	4,613	-
情報セキュリティ対策費	-	5,960
特別損失合計	8,506	21,958
税金等調整前当期純利益	219,855	213,730
法人税、住民税及び事業税	100,204	85,990
法人税等調整額	10,348	5,212
法人税等合計	89,856	80,777
少数株主損益調整前当期純利益	129,998	132,952
当期純利益	129,998	132,952

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	129,998	132,952
包括利益	129,998	132,952
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	129,998	132,952

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	340,059	297,309	337,130	74,049	900,449
当期変動額					
剰余金の配当			-		-
自己株式の取得				116	116
自己株式の処分		1,048		28,131	27,082
自己株式処分差損の振替		1,048	1,048		-
当期純利益			129,998		129,998
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	128,950	28,014	156,963
当期末残高	340,059	297,309	466,080	46,034	1,057,413

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	639	901,089
当期変動額		
剰余金の配当		-
自己株式の取得		116
自己株式の処分		27,082
自己株式処分差損の振替		-
当期純利益		129,998
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	340	340
当期変動額合計	340	157,305
当期末残高	980	1,058,394

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	340,059	297,309	466,080	46,034	1,057,413
当期変動額					
剰余金の配当			16,490		16,490
自己株式の取得				79,995	79,995
自己株式の処分		903		4,987	4,084
自己株式処分差損の振替		903	903		-
当期純利益			132,952		132,952
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	115,558	75,008	40,550
当期末残高	340,059	297,309	581,638	121,043	1,097,964

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	980	1,058,394
当期変動額		
剰余金の配当		16,490
自己株式の取得		79,995
自己株式の処分		4,084
自己株式処分差損の振替		-
当期純利益		132,952
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,218	1,218
当期変動額合計	1,218	41,769
当期末残高	2,199	1,100,163



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	219,855	213,730
減価償却費	46,348	44,193
のれん償却額	6,084	6,084
受取利息及び受取配当金	402	734
固定資産除却損	-	191
投資有価証券評価損益(は益)	-	15,807
減損損失	5,273	-
売上債権の増減額(は増加)	10,582	26,415
たな卸資産の増減額(は増加)	920	1,288
仕入債務の増減額(は減少)	123	1,850
賞与引当金の増減額(は減少)	3,497	12,025
未払金の増減額(は減少)	14,714	25,206
未払消費税等の増減額(は減少)	2,700	7,910
その他	495	22,932
小計	307,360	227,792
利息及び配当金の受取額	402	720
法人税等の支払額	15,699	129,078
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>292,063</b>	<b>99,435</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,572	15,846
無形固定資産の取得による支出	6,594	5,429
投資有価証券の取得による支出	-	30,500
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 2,695
貸付けによる支出	-	2 22,000
差入保証金の差入による支出	4,128	10,897
差入保証金の回収による収入	5,813	9,366
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,481</b>	<b>78,003</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
新株予約権の発行による収入	-	477
自己株式の取得による支出	116	79,995
自己株式の処分による収入	26,887	3,924
配当金の支払額	-	16,248
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>26,770</b>	<b>91,842</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	312,352	70,410
現金及び現金同等物の期首残高	599,328	911,681
現金及び現金同等物の期末残高	1 911,681	1 841,270

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 )

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 イーオベ株式会社、株式会社パワーブレイン

株式会社パワーブレインは平成26年9月1日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を当連結会計年度末(平成26年9月30日)としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はないため、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。

主な耐用年数

建物 3～18年

工具、器具及び備品 3～20年

無形固定資産

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年で均等償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法  
 税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「自己株式取得費用」については、金額の重要性が高まったため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました1千円は、「自己株式取得費用」に組替えております。

(連結貸借対照表関係)

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
当座貸越極度額	200,000千円	350,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	200,000千円	350,000千円

## (連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
役員報酬	86,490千円	100,260千円
給料	125,345千円	133,778千円
賞与引当金繰入額	12,160千円	16,653千円

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
	-	4,285千円

3. 固定資産除却損の内容は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
工具、器具及び備品	-	191千円
計	-	191千円

## 4. 事業所移転費用

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

事業所移転費用の内訳は、以下の通りであります。

減損損失	2,939千円
残家賃	3,233千円
合計	6,173千円

減損損失の内容は、以下の通りであります。

## (1) 減損損失を認識した資産の概要と金額

場所	用途	種類	減損損失
東京都港区	除却資産	建物	2,228千円
		工具、器具及び備品	710千円

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基本としてグルーピングしております。

ただし、除却いたしました資産については、個別に独立したグルーピングをしております。

## (2) 減損損失の認識に至った経緯

事業所等の一部の移転に伴い、固定資産について、減損損失を計上いたしました。なお、当該減損損失は、連結損益計算書上、特別損失「事業所移転費用」に含めて表示をしております。

## (3) 回収可能価額の算定方法

当該資産の回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値は、移転までの減価償却費相当額として算定しております。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

5. 減損損失

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産の概要と金額

場所	用途	種類	減損損失
東京都港区	事業用資産	ソフトウェア	1,567千円
		ソフトウェア仮勘定	766千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

自社利用のソフトウェアについて、一部機能につき使用見込みがないと判断したため、当該部分について減損損失を認識いたしました。

上記の結果、減損損失は2,333千円であります。

(3) 回収可能価額の算定方法

当該資産の回収可能額の算定は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能額は零として評価しております。

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,698,800	-	-	1,698,800
合計	1,698,800	-	-	1,698,800
自己株式				
普通株式（注）	80,037	110	30,400	49,747
合計	80,037	110	30,400	49,747

（注） 自己株式の増加110株は買取請求による取得、減少30,400株はストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結 会計年度 期首	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第4回ストック・オプション	-	-	-	-	-	272
	第5回ストック・オプション	-	-	-	-	-	708
合計			-	-	-	-	980

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年12月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	16,490	10.00	平成25年 9月30日	平成25年 12月20日

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,698,800	-	-	1,698,800
合計	1,698,800	-	-	1,698,800
自己株式				
普通株式(注)	49,747	38,700	3,500	84,947
合計	49,747	38,700	3,500	84,947

(注) 自己株式の増加38,700株は平成25年11月13日開催の取締役会決議による取得、減少3,500株はストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結 会計年度 期首	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第4回ストック・オプション	-	-	-	-	-	245
	第5回ストック・オプション	-	-	-	-	-	940
	第6回ストック・オプション	-	-	-	-	-	477
	第7回ストック・オプション	-	-	-	-	-	535
合計			-	-	-	-	2,199

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年12月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	16,490	10.00	平成25年 9月30日	平成25年 12月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	19,366	12.00	平成26年 9月30日	平成26年 12月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金	911,681千円	841,270千円
現金及び現金同等物	911,681千円	841,270千円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社パワーブレインを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社パワーブレインの取得のための支出(純額)との関係は、以下の通りであります。

なお、流動負債にはみなし取得日までに当社が実行した貸付けによる支出22,000千円に対応する借入金が含まれており、連結子会社となったことに伴い連結上相殺消去しております。

流動資産	25,368千円
固定資産	3,099千円
のれん	22,668千円
流動負債	35,636千円
株式会社パワーブレイン取得価額	15,500千円
株式会社パワーブレイン現金同等物	12,804千円
差引：株式会社パワーブレイン取得のための支出	2,695千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的かつ安全性の高い預金等に限定する方針であります。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、信用リスクの低い特定顧客に対するものであり、かつ短期的に回収予定のものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、売掛金について管理部門及び営業部門が取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度（平成25年9月30日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	911,681	911,681	-
(2) 売掛金	253,519	253,519	-
(3) 買掛金	(2,543)	(2,543)	-
(4) 未払金	(199,663)	(199,663)	-

（\*） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成26年9月30日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	841,270	841,270	-
(2) 売掛金	291,271	291,271	-
(3) 買掛金	(11,686)	(11,686)	-
(4) 未払金	(170,042)	(170,042)	-

（\*） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(3) 買掛金 (4) 未払金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 （平成25年9月30日）	当連結会計年度 （平成26年9月30日）
非上場株式	-	14,692千円

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが困難と認められるため、上記算定対象には含めておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について15,807千円の減損処理を行っております。



3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	911,681	-	-	-
売掛金	253,519	-	-	-
合計	1,165,200	-	-	-

当連結会計年度（平成26年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	841,270	-	-	-
売掛金	291,271	-	-	-
合計	1,132,542	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年9月30日）

その他有価証券（連結貸借対照表計上額14,692千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年9月30日）

当連結会計年度において、その他有価証券について15,807千円減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
販売費及び一般管理費(千円)	536	901

2. スtock・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金(千円)	-	477

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名	当社使用人 24名	当社取締役 4名 当社監査役 1名	当社使用人 15名
株式の種類別 のストック・ オプションの 数	普通株式 53,000株	普通株式 5,100株	普通株式 53,000株	普通株式 4,300株
付与日	平成24年6月6日	平成24年6月6日	平成26年6月6日	平成26年6月6日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成24年6月7日 至 平成35年6月6日	自 平成26年6月7日 至 平成29年6月6日	自 平成26年6月7日 至 平成37年6月6日	自 平成28年6月7日 至 平成31年6月6日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況  
 ストック・オプションの数

	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	5,100	-	-
付与	-	-	53,000	4,300
失効	-	-	-	-
権利確定	-	5,100	53,000	-
未確定残	-	-	-	4,300
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	30,300	-	-	-
権利確定	-	5,100	53,000	-
権利行使	3,000	500	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	27,300	4,600	53,000	-

単価情報

	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,132	1,056	1,358	1,776
行使時平均株価 (円)	1,755	1,781	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	9	266	9	899

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第6回ストック・オプション

(1) 使用した算定技法

モンテカルロ・シミュレーション

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 75.25%

「適用指針」の取扱いに準じて算出

予想残存期間 11年

権利行使期間の満了日まで

予想配当率 0.74%

直近の配当実績に基づき0.74%と算定(記念配当は除く)

無リスク利率 0.685%

平成37年6月20日の超長期国債79の流通利回り

## 第7回ストック・オプション

### (1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズモデル

### (2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 75.35%

株価情報の観察頻度については週次を採用し、株価変動性は週次の標準偏差を年率標準偏差に調整することにより算出

予想残存期間 3.50年

権利行使ができない期間と権利行使可能期間の中間値を見積もり算定

予想配当率 0.56%

直近の配当実績に基づき0.56%と算定（記念配当は除く）

無リスク利率 0.122%

平成29年12月20日の中期国債180(5)の国債レート

## 5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	13,271千円	16,376千円
のれん	8,237千円	5,782千円
投資有価証券評価損	1,140千円	6,702千円
子会社の繰越欠損金	-	21,996千円
未払事業税	7,220千円	4,004千円
その他	16,726千円	13,354千円
小計	46,595千円	68,574千円
評価性引当額	9,934千円	26,700千円
繰延税金資産合計	36,661千円	41,873千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5以 下であるため注記を省略 しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	
住民税均等割	1.2%	
中小法人軽減税率の影響	0.3%	
その他	0.3%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.9%	

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、平成26年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

これによる影響は軽微であります。

## (企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

当社グループは、掲示板投稿監視事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

当社グループは、掲示板投稿監視事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
グリー株式会社	359,608

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項がありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

当連結会計年度における固定資産の減損損失の金額は5,273千円ですが、当社グループは、掲示板投稿監視事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

当連結会計年度における掲示板投稿監視事業ののれん償却額は6,084千円、未償却残高は22,308千円です。なお、当社グループは、掲示板投稿監視事業の単一セグメントです。

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

当連結会計年度における掲示板投稿監視事業ののれん償却額は6,084千円、未償却残高は38,892千円です。なお、当社グループは、掲示板投稿監視事業の単一セグメントです。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。



## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	641円22銭	680円34銭
1株当たり当期純利益金額	80円02銭	82円26銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	78円70銭	81円41銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	129,998	132,952
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	129,998	132,952
普通株式の期中平均株式数(株)	1,624,588	1,616,313
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	27,199	16,868
(うち新株予約権)(株)	(27,199)	(16,868)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	第7回ストックオプション 普通株式4,300株

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 千円 )	612,609	1,225,435	1,833,240	2,471,026
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 千円 )	68,617	118,747	136,091	213,730
四半期 ( 当期 ) 純利 益金額 ( 千円 )	48,845	77,191	84,970	132,952
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 円 )	29.94	47.62	52.53	82.26

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純 利益金額 ( 円 )	29.94	17.60	4.83	22.99

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	840,989	756,090
売掛金	1,222,559	1,246,874
仕掛品	2,408	1,199
前払費用	9,912	12,406
繰延税金資産	31,751	26,708
短期貸付金	1 -	1,22,000
未収入金	1,743,430	1,20,004
その他	9,462	282
<b>流動資産合計</b>	<b>1,124,514</b>	<b>1,085,564</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	17,614	19,140
工具、器具及び備品	13,108	15,478
<b>有形固定資産合計</b>	<b>30,722</b>	<b>34,619</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	109,902	78,455
その他	251	251
<b>無形固定資産合計</b>	<b>110,153</b>	<b>78,707</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	-	14,692
関係会社株式	58,000	73,500
長期前払費用	6	2,353
繰延税金資産	1,290	8,366
敷金及び保証金	36,148	45,346
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>95,445</b>	<b>144,259</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>236,322</b>	<b>257,586</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,360,836</b>	<b>1,343,150</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 3,138	1 4,605
未払金	187,742	156,330
未払費用	5,223	7,506
未払法人税等	69,378	30,483
未払消費税等	24,729	31,916
前受金	7,069	802
預り金	9,845	6,275
賞与引当金	34,924	46,949
流動負債合計	342,051	284,869
負債合計	342,051	284,869
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	340,059	340,059
資本剰余金		
資本準備金	297,309	297,309
資本剰余金合計	297,309	297,309
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	426,470	539,756
利益剰余金合計	426,470	539,756
自己株式	46,034	121,043
株主資本合計	1,017,804	1,056,082
新株予約権	980	2,199
純資産合計	1,018,785	1,058,281
負債純資産合計	1,360,836	1,343,150

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	1 2,228,933	1 2,250,380
売上原価	1 1,670,236	1 1,656,272
売上総利益	558,696	594,107
販売費及び一般管理費	2 422,623	2 454,833
営業利益	136,073	139,274
営業外収益		
受取利息	1 107	1 98
受取配当金	1 -	1 40,000
有価証券利息	287	625
補助金収入	37,176	34,366
業務受託報酬	1 -	1 9,084
その他	6,039	871
営業外収益合計	43,611	85,045
営業外費用		
為替差損	769	391
自己株式取得費用	1	98
営業外費用合計	771	489
経常利益	178,913	223,831
特別利益		
固定資産売却益	-	3 8
特別利益合計	-	8
特別損失		
固定資産除却損	-	4 191
投資有価証券評価損	-	15,807
減損損失	2,333	-
事業所移転費用	5 6,173	-
情報セキュリティ対策費	-	5,960
特別損失合計	8,506	21,958
税引前当期純利益	170,406	201,881
法人税、住民税及び事業税	80,492	73,234
法人税等調整額	9,488	2,033
法人税等合計	71,003	71,201
当期純利益	99,402	130,679

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)		当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,390,802	83.3	1,346,920	81.4
外注費		40,561	2.4	89,027	5.4
経費		239,524	14.3	219,115	13.2
当期総製造費用		1,670,888	100.0	1,655,063	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,756		2,408	
合計		1,672,644		1,657,472	
期末仕掛品棚卸高		2,408		1,199	
当期売上原価		1,670,236		1,656,272	

(注) 1. 主な内訳は、以下の通りであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
地代家賃 (千円)	63,684	62,691
採用教育費(千円)	23,881	10,374
減価償却費(千円)	37,561	36,418
支払手数料(千円)	42,499	37,790
消耗品費 (千円)	21,197	22,149

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	340,059	297,309	-	297,309	328,116	328,116	74,049	891,435
当期変動額								
剰余金の配当					-	-		-
自己株式の取得							116	116
自己株式の処分			1,048	1,048			28,131	27,082
自己株式処分差損の振替			1,048	1,048	1,048	1,048		-
当期純利益					99,402	99,402		99,402
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	98,353	98,353	28,014	126,368
当期末残高	340,059	297,309	-	297,309	426,470	426,470	46,034	1,017,804

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	639	892,075
当期変動額		
剰余金の配当		-
自己株式の取得		116
自己株式の処分		27,082
自己株式処分差損の振替		-
当期純利益		99,402
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	340	340
当期変動額合計	340	126,709
当期末残高	980	1,018,785

当事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	340,059	297,309	-	297,309	426,470	426,470	46,034	1,017,804
当期変動額								
剰余金の配当					16,490	16,490		16,490
自己株式の取得							79,995	79,995
自己株式の処分			903	903			4,987	4,084
自己株式処分差損の振替			903	903	903	903		-
当期純利益					130,679	130,679		130,679
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	113,286	113,286	75,008	38,277
当期末残高	340,059	297,309	-	297,309	539,756	539,756	121,043	1,056,082

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	980	1,018,785
当期変動額		
剰余金の配当		16,490
自己株式の取得		79,995
自己株式の処分		4,084
自己株式処分差損の振替		-
当期純利益		130,679
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,218	1,218
当期変動額合計	1,218	39,496
当期末残高	2,199	1,058,281



【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 重要な会計方針 )

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）を  
採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

主な耐用年数

建物 3～18年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能  
期間（5年）に基づく定額法によっております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につい  
ては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

( 会計方針の変更 )

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。



## (貸借対照表関係)

## 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度末 (平成25年9月30日)	当事業年度末 (平成26年9月30日)
売掛金	729千円	252千円
短期貸付金	-	22,000千円
未収入金	4,311千円	6,791千円
買掛金	594千円	211千円

2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は以下の通りであります。

	前事業年度末 (平成25年9月30日)	当事業年度末 (平成26年9月30日)
当座貸越極度額	200,000千円	350,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	200,000千円	350,000千円

(損益計算書関係)

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、以下の通りであります。

	前事業年度末 (平成25年9月30日)	当事業年度末 (平成26年9月30日)
売上高	12,501千円	5,454千円
売上原価	2,695千円	34,452千円
受取利息	-	13千円
受取配当金	-	40,000千円
業務委託報酬	3,492千円	9,084千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37.2%、当事業年度42.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62.8%、57.7%であります。

主要な費目及び金額は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
役員報酬	86,490千円	100,260千円
給料	105,781千円	121,348千円
賞与引当金繰入額	12,160千円	16,653千円
減価償却費	8,438千円	7,410千円

3. 固定資産売却益の内容は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
工具、器具及び備品	-	8千円
計	-	8千円

4. 固定資産除却損の内容は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
工具、器具及び備品	-	191千円
計	-	191千円

5. 事業所移転費用

前事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

事業所移転費用の内訳は、以下の通りであります。

減損損失	2,939千円
残家賃	3,233千円
合計	6,173千円

減損損失の内容は、以下の通りであります。

(1) 減損損失を認識した資産の概要と金額

場所	用途	種類	減損損失
東京都港区	除却資産	建物	2,228千円
		工具、器具及び備品	710千円

当社は、事業用資産について管理会計上の区分を基本としてグルーピングしております。ただし、除却いたしました資産については、個別に独立したグルーピングをしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業所等の一部の移転に伴い、固定資産について、減損損失を計上いたしました。なお、当該減損損失は、損益計算書上、特別損失「事業所移転費用」に含めて表示をしております。

(3) 回収可能価額の算定方法

当該資産の回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値は、移転までの減価償却費相当額として算定しております。

当事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成25年9月30日）

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度（平成26年9月30日）

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
子会社株式	58,000	73,500
計	58,000	73,500

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
賞与引当金	13,271千円	16,732千円
投資有価証券評価損	-	6,702千円
未払事業税	6,094千円	3,216千円
その他	17,268千円	12,580千円
繰延税金資産小計	36,634千円	39,233千円
評価性引当額	3,592千円	4,158千円
繰延税金資産合計	33,041千円	35,074千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%	2.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	7.5%
住民税均等割	1.2%	1.1%
評価性引当額の増減	0.4%	0.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.2%
その他	0.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.7%	35.3%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は、平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%となります。

これによる影響は軽微であります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	期末取得原価 (千円)
有形固定資産							
建物	17,614	4,467	-	2,941	19,140	20,595	30,736
工具、器具及び備品	13,108	7,604	232	5,001	15,478	48,626	64,105
有形固定資産計	30,722	12,072	232	7,942	34,619	69,222	103,842
無形固定資産							
ソフトウェア	109,902	4,439	-	35,886	78,455	-	-
ソフトウェア仮勘定	-	4,439	4,439	-	-	-	-
電話加入権	251	-	-	-	251	-	-
無形固定資産計	110,153	8,879	4,439	35,886	78,707	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、以下の通りであります。

建物 事業所造作工事 4,467千円

工具、器具及び備品 備品等購入 7,604千円

ソフトウェア ソフトウェア開発 4,439千円

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	34,924	46,949	34,924	46,949

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。



第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	9月30日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告掲載URL <a href="http://www.e-guardian.co.jp/">http://www.e-guardian.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第16期）（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）平成25年12月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年12月20日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第17期第1四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月14日関東財務局長に提出。

（第17期第2四半期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）平成26年5月14日関東財務局長に提出。

（第17期第3四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成25年12月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成26年10月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成26年1月14日関東財務局に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年12月19日

イー・ガーディアン株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 玉井 哲史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 誠 印

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・ガーディアン株式会社の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・ガーディアン株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### その他の事項

会社の平成25年9月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成25年12月20日付けで無限定適正意見を表明している。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イー・ガーディアン株式会社の平成26年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、イー・ガーディアン株式会社が平成26年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年12月19日

イー・ガーディアン株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 玉井 哲史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・ガーディアン株式会社の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・ガーディアン株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### その他の事項

会社の平成25年9月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成25年12月20日付けで無限定適正意見を表明している。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。